



# 広報ぬまた お知らせ版



令和3年12月9日発行 第1103号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## マイナンバーカード臨時窓口の開設について

住民生活課では、下記のとおり臨時窓口を開設しますので、平日、時間内に役場に来られない方のマイナンバーカードの交付、マイナポイントの予約、マイナンバーカードに関する相談等、お受けいたしますので、是非この機会にお越し下さい。

■場所 役場1階住民生活課内（正面入って左側窓口）

■日時 令和3年12月13日（月）  
14日（火）  
20日（月）  
21日（火）  
22日（水）  
午後5時30分～午後7時30分

■備考 正面玄関を開錠いたしますので、正面玄関からお入り下さい。  
※来庁する際は、マスクの着用をお願いいたします。

■お問合せ 住民生活課 窓口グループ ☎35-2115



## 沼田町議会からのお知らせ

令和3年第4回定例会が12月15日（水）から開催されますのでお知らせいたします。  
なお、本定例会の一般質問は15日午後1時からを予定しております。

### 沼田町議会に関するアンケート調査について

沼田町議会では、町民の皆様からご意見をお伺いし、議会改革への判断材料として活用させて頂くためにアンケート調査を実施しています。アンケート用紙は「みんなの議会第87号」のページ内又は、下記の回収箱設置場所にございますので皆様のご協力をお願いします。

#### ① アンケート用紙及び回収箱設置場所

- ・健康福祉総合センターふれあい1階ロビー
- ・生涯学習総合センターゆめっくる1階
- ・暮らしの安心センターなかみち
- ・まちなかほっとタウン1階

② アンケート締切 令和3年12月24（金）まで

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117



QRコードからも回答できます

## エキノコックス症検診の実施について

- 原因と症状
  - ・キツネや犬等の体内から糞と一緒に排出されたエキノコックスの虫卵が、人間の口に入ることによって感染し肝臓に病変を引き起こし死に至る病気です。
  - ・感染した動物の糞に汚染された山菜、果実、沢水を口にする、飼い犬の糞を処理する等が感染のきっかけになります。キツネのほか、野ネズミや野ウサギ、さらには飼い犬への感染も確認されています。
  - ・卵は肝臓で虫に成長して寄生するため、感染に気づくことができません。感染から自覚症状が出るまでに数年～10数年かかります。
  - ・疲れやすい、腹部の違和感、黄疸等の症状が出る頃は悪化しています。
  - ・外科的切除術が唯一の根治的治療です。

- 対象者
  - ・小学3年生以上で、過去5年間検診を受けていない方
  - ・東予、更新、共成、高穂1、高穂2にお住まいの方
  - ※高校生以下の方の受診は、必ず保護者の同伴をお願いします。

■日時 令和3年12月28日（火） 午後1時15分～午後3時15分  
※予約は不要です。ご都合の良い時間帯にお越し下さい。

■場所 町立沼田厚生クリニック

■料金 無料

■方法 血液検査

■結果 所見があった方のみ1か月以内に連絡します。

### ■受診される皆様へお願い

- ・当日は自宅での体温測定、マスクの着用、クリニック出入口での手指消毒をお願いします。
- ・下記のいずれかに該当される場合は、受診は見合わせて頂いております。
  - ①せき、呼吸困難感(息苦しさ)、全身倦怠感(だるさ)、のどの痛み、鼻水、鼻閉、頭痛・関節・筋肉痛、下痢、吐き気、嘔吐、におい・味が感じない等の症状がある方。
  - ②2週間以内に37.5℃以上の発熱(平熱より高い体温)があった方。
  - ③2週間以内に新型コロナウイルス感染者及び、その疑いのある方と接触があった方。

■お問合せ 保健福祉課健康グループ ☎35-2120

## キップ・定期券は、 JR石狩沼田駅でお買い求めください

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。  
※不在となる場合もございますので、ご確認願います。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



## 冬の道路を快適にしましょう！

### 1. 道路に雪を出さないこと！

道路に雪を押し出すことにより、交通渋滞し直接交通事故の原因になることがあります。極めて危険です。場合によっては**道路交通法違反**となる場合があります。また、**大型機械等**で道路わきに雪を積み上げないようご協力ください。

### 2. 道路敷地に物を放置しないこと！

除雪車も一般車両も雪の下の方は見えにくく、事故につながる恐れがありますので、道路敷地に物を放置しないようご協力ください。

ごみ等は指定場所に出して下さい。また**収集日以外の日は出さない**ようにしましょう。

### 3. 除雪作業車は危険ですから近寄らないこと！

除雪車は作業のため前進後退が繰返されることが多いと共に、雪煙等で視界が悪く、事故につながる恐れがありますので、**絶対に近寄らない**でください。また、道路のセンターライン付近を除雪する際に、センターラインを越えて作業する場合がありますので、ご注意ください。

### 4. 除雪作業に支障になる駐車はしないこと！

夜間に路上駐車されると作業能率を低下させるばかりでなく、その路線の除雪が不可能となります。場合によっては放置物件として強制撤去し、また状況によっては**道路交通法違反**となる場合があります。

### 5. 雨水枡及びマンホールに雪の投入はしないこと！

道路側溝の雨水枡やマンホールを開けて雪を投入する事は、人が落ちる危険性や交通事故にもつながる危険な行為です。蓋をあけての**雪の投入**は絶対やめましょう。

### 6. 路上でのスキー、そり遊びはさせないこと！

道路や道路際の雪山でスキーやそり遊びをする事は、事故を誘発する原因となります。そのような行為を見かけたときには、**みんなで注意**し事故の防止に努めましょう。

### 7. 異常気象のときは車を使用しないようご協力を！

近年、大雪や猛吹雪等の異常気象で交通障害に見舞われることが多くなっています。通行不能で路上に置いた車が支障となり除雪できない区間が出て町民生活にも支障がでてきます。**気象情報に注意**し豪雪、暴風雪の日ではできるだけ車を使用しないようにしましょう。

### 8. 間口除雪を業者委託されている方へお願い！

個人宅の間口除雪をした雪を**私有地（空地）や公共用地へ無断**で搬入することは、近隣トラブルの原因となりますので、必ず土地の所有者や管理者に**許可を得てから搬入**するようお願いいたします。

■お問合せ 建設課 技術グループ ☎35-2116

## 生活福祉資金(緊急小口資金)特別貸付のお知らせ

北海道社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの方へ『生活福祉資金(緊急小口資金)特別貸付』を行っています。この度、申請受付期間の11月末が**令和4年3月末に延長**されました。申請手続きは沼田町社会福祉協議会で行ない、北海道社会福祉協議会による審査の決定後に貸付が行われます。

なお、この資金は貸付金で**償還(返済)が必要です**。給付金ではありません。

### ■貸付内容

- ・貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等で収入が減少し緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯
- ・貸付限度額 ①一世帯につき1回限り**10万円**以内  
②世帯に要介護者や個人事業主がいるなど特例の場合は**20万円**以内
- ・据置期間 貸付の日から1年以内
- ・償還期間 据置期間後2年以内
- ・貸付利子 無利子
- ・その他 感染防止のため、希望の方は**事前に沼田町社会福祉協議会**へ**電話**でお問い合わせください。また、詳細については道社協ホームページをご覧ください。

### ■申込に必要なもの

- ①申込者(世帯主)の身分を証明できる**健康保険証**や**運転免許証**など
- ②世帯全員がわかる**住民票謄本**(マイナンバーの記載のないもの)
- ③申込者名義の**預金通帳**または**キャッシュカード**。但しネット銀行は不可
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの**確認書類**(給与明細または**通帳**、あるいは**申立書**の作成)
- ⑤世帯員の介護認定状況が分かるもの(該当者がいる場合)

※この緊急小口資金【特別貸付】を受けてもなお困窮する場合は『総合支援資金[生活支援費]【特別貸付】制度』があり、申請期間は初回貸付がR4.3末、再貸付がR3.12末となっています。

■お問合せ 北海道社会福祉協議会 ☎011-241-3976  
沼田町社会福祉協議会 ☎35-1998 沼田町南1条1丁目8番25号  
(暮らしの安心センター内)



北海道社会福祉協議会 HP

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

**ぬまわーくサポートデスク** <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155





# 広報ぬまた お知らせ版



令和3年12月9日発行 第1103号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 沼田町乗合タクシーのご利用方法について

平成30年6月から乗合タクシーを運行し、多くの皆さまにご利用いただいています。冬期間、利用が増えることも予想されますので、スムーズな乗合タクシーのご利用に向け、事前予約の方法や普通のタクシーとの違いなど、ご利用方法についてお知らせしますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

★**ご注意**★ 乗合タクシーは、普通のタクシーと違い、事前予約で運行しています。同じ時間帯で近隣地域から予約があった場合には、他の方と乗り合いになります。また、ほろしん温泉には行けませんので、町営バス又は普通のタクシーをご利用下さい。

### ■乗合タクシーご利用対象者（登録制）

- (1) 次の①～③に該当する方は、登録することで利用することができます。
  - ①市街地に住む60歳以上の方で沼田町に住所を有している方
  - ②市街地に住む60歳未満の方で自己所有の自動車等交通手段のない方
  - ③碧水市街、多度志市街方面からの予約バス利用者
- (2) 郊外地区の方は、年齢制限なしで登録不要でご利用できます。

### ■乗合タクシー事前予約の方法

- (1) 「利用したい日の前日に予約」するか「利用したい便（1便・2便以外）の1時間前までに予約」して下さい。
- (2) 事前予約の受付時間は、午前8時00分から午後5時00分までです。（※年末年始（12/31～1/2）を除く土日も受付可能です。）
- (3) 明日萌観光ハイヤー 電話：35-2252に電話して「①お名前 ②利用日と時間 ③乗車場所 ④目的地 ⑤連絡先」などをお伝え下さい。

便数	運行時間	受付（予約）時間		便数	運行時間	受付（予約）時間	
		前日受付	当日受付			前日受付	当日受付
1便	8:00～9:00	17:00まで	出来ません。	6便	13:00～14:00	17:00まで	12:00まで
2便	9:00～10:00		出来ません。	7便	14:00～15:00		13:00まで
3便	10:00～11:00		9:00まで	8便	15:00～16:00		14:00まで
4便	11:00～12:00		10:00まで	9便	16:00～17:00		15:00まで
5便	12:00～13:00		11:00まで				

### ■乗合タクシー利用（乗降）の方法

- (1) 事前予約した時間に合わせて乗合タクシーをお待ち下さい。
- (2) 乗車時に「①お名前 ②目的地」を乗務員にお伝え下さい。
- (3) 目的地での降車時に料金をお支払下さい。※登録者は必ず登録証をご提示下さい。



### ■乗合タクシー利用（乗降）の例

- (良い例○) 「自宅⇔指定停留所」、「まちなか（指定停留所）⇔厚生クリニック（指定停留所）」
- (対象外×) 「自宅⇔友達の家」「友達の家⇔指定停留所」などは対象になりません。

■お問合せ 建設課管理グループ ☎35-2116

## 固定資産税に関する家屋（住宅・納屋・車庫等）の届出について

次のような場合は、忘れずに住民生活課税務グループまで届け出をして下さい。届出の対象は、住宅のほか車庫や物置、格納庫、納屋など建物全般です。

- ① 建物を新築中また増築中の場合 → ご連絡下さい。建物の評価に伺います。
- ② 建物を取り壊したとき → 家屋滅失の届出が必要です。
- ③ 建物の所有者が変わったとき → 所有者変更の届出が必要です。（②と③については、登記をされた方は不要です。）

■お問合せ 住民生活課 税務グループ ☎35-2115

## 「人権心配ごと相談所」を開設します

生活をする中で、困りごとや心配なことがあっても「どこに相談したらよいかわからない」または、「相談とまではいかないが、少し話を聞いてほしい」という時のために、皆さんに安心して利用できる機会として「人権心配ごと相談所」を開設いたします。秘密は厳守しますので、一人で悩まずにご相談ください。

- 日 時 令和3年12月23日（木） 午後1時～午後3時
- 場 所 沼田町健康福祉総合センター「ふれあい」1階相談室
- 相 談 員 人権擁護委員・民生委員
- その 他 当日は電話相談も可能です。

■お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120



## ゆめつくる及び図書館休館のお知らせ

令和4年1月9日（日）は、「沼田町成人式」を開催することから、ゆめつくる及び図書館を休館させていただきます。なお、本の返却は、ゆめつくる正面入口横にある返却ポストにお願い致します。

■お問合せ 教育課 社会教育グループ ☎35-2132

## 令和4年度狩猟免許試験の実施について

罾や網、銃を使用して鳥獣類（特定外来生物除く）を捕獲するには「狩猟免許」の取得が必要となります。

農作物被害に遭われている方、被害防止に協力して頂ける方は、是非この機会に狩猟免許を取得頂き、有害鳥獣による被害防止にご協力下さい。

### 【狩猟免許試験予備講習】

- 日 時 令和4年1月30日(日) 午前9時～午後4時30分
- 会 場 岩見沢市民会館まなみ～る 多目的室①②③（岩見沢市9条西4丁目1-1）
- 受講料
  - ・第1種銃猟、第2種銃猟 11,000円(税込み・テキスト代込み)
  - ・わな猟 8,250円 ・網猟 8,250円
  - ・第1種銃猟または第2種銃猟と同時にわな猟か網猟を受講 13,750円
  - ・第1種銃猟または第2種銃猟・わな・網（3種類）を受講 16,500円
- 受付期間 令和3年12月21日（火）～令和4年1月18日（火）

### 【狩猟免許試験】

- 日 時 令和4年2月6日(日) 午前9時～
- 会 場 空知総合振興局（岩見沢市8条西5丁目）
- 定 員 25名
- 受付期間 令和3年12月21日（火）～令和4年1月21日（金）



※沼田町有害鳥獣対策委員会では、試験受験に係る経費の助成をしています。

狩猟免許試験を受験希望の方は、下記までお問合せください。

- お問合せ 農業推進課 農業振興グループ ☎35-2114

## 令和3年度自衛官募集案内

### ■自衛官候補生

- ・資 格 日本国籍を有し、令和4年4月1日現在、18歳以上33歳未満の男女
- ・受付期間 令和4年1月11日（火）まで ※現在受付中
- ・試験期日 令和4年1月16日（日）～17日（月）のうちどちらか1日
- ・試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

- そ の 他 新型コロナウイルスの状況により、延期となる場合があります。

- お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊 ☎0166-55-0100  
総務財政課 広報情報グループ ☎35-2111

## 日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆12月12日（日）  
内科・外科系…深川市立病院〔担当医：成田医院 院長 成田 昭彦〕 ☎22-1101  
歯 科 系…神山歯科医院（赤平市） ☎0125-24-8711
- ◆12月19日（日）  
内科・外科系…斎藤整形外科医院 ☎22-1101  
歯 科 系…伊東歯科医院（深川市） ☎23-5501
- ◆12月26日（日）  
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101  
歯 科 系…しらかば歯科（新十津川町） ☎0125-76-4181

## 12月9日から12月26日までの行事予定

	行 事 名	時 間	場 所
12月10日（金）	ふれあい子宮乳がん検診	8:30～	ふれあい
12日（土）	第5回森のようちえん	10:00～	ほたる学習館周辺
13日（月）	マイナンバーカード臨時窓口	17:30～	住民生活課窓口
14日（火）	マイナンバーカード臨時窓口	17:30～	住民生活課窓口
15日（水）	第4回議会定例会（16日まで）	10:00～	役場3階議場
16日（木）	沼田町商工会創立100周年・法制化60周年記念事業 陸上自衛隊第2音楽隊クリスマスコンサート	18:00～	町民会館
17日（金）	元気100倍！教室	10:00～	ふれあい
18日（土）	食改親子食育教室	10:00～	ふれあい
19日（日）	高穂スキー場オープン	10:00～	高穂スキー場
20日（月）	マイナンバーカード臨時窓口	17:30～	住民生活課窓口
21日（火）	高齢者サロン 月例行政相談所 マイナンバーカード臨時窓口	10:00～ 12:00～ 17:30～	旭町コミセン 町民会館 住民生活課窓口
22日（水）	歳末大売り出し抽選会（～24日まで）	9:00～	まちなかほっとタウン
	マイナンバーカード臨時窓口	17:30～	住民生活課窓口
23日（木）	心配ごと相談	13:00～	ふれあい

※新型コロナウイルス感染予防のため中止、延期される場合がございます。